

応募資格

次の①～③のいずれかに該当する者

- ①大学院の医学（系）研究科，医療福祉学研究科，保健学研究科，農学研究科，獣医畜産学研究科，生物産業学研究科，生命科学研究科，自然科学研究科，看護学研究科，生物圏科学研究科，獣医学研究科，畜産学研究科，農学生命科学研究科，生物資源科学研究科，生物理工学研究科もしくはこれらに準ずる研究科において，生殖生物学関連の科目を修得した修士あるいは博士であること
- ②大学の医学部，農学部，生物資源科学部，畜産学部，獣医学部，獣医畜産学部，生物理工学部，酪農学部，生物生産学部，生物産業学部，生物資源学部，農学生命科学部，薬学部，保健衛生学部，看護学部，医療技術学部，保健医療学部，医療衛生学部もしくはこれらに準ずる機関において，生殖生物学関連の科目を修得した学士であること
- ③学校教育法に規定する専修学校において，生殖生物学関連の科目を修得した臨床検査技師または正看護師であること

※生殖補助医療に関する経験又は生命倫理に関する知識を有することが望ましい。